

第3 資料編

各課(室)別補助制度等一覧

所管課	制度名	制度の内容条件	予算額等		30年度の単価	負担区分				備考
			29年度	30年度		国	県	市町村	その他	
福祉	旧多良見病院医療確保対策補助事業	旧成人病センター多良見病院の委譲に伴い、結核医療を確保するため、一般病床と結核病床の入院単価差及び結核病床の空床による減収を補助する。	58,500千円	58,500千円			10/10			
	地方改善施設整備費補助金	不良環境地区の環境改善を図るため、市町が設置する施設等の整備に要する費用に対し補助する。	-	-		1/2		1/2		
保健	長崎県民生委員児童委員協議会運営費補助(県単)	県民生委員児童委員協議会の運営に対し補助する。	3,416千円	3,416千円			定額			
	市町民生委員協議会等運営費補助(県単)	民生委員活動費及び市町民生委員児童委員協議会の運営に対し補助する。	135,257千円	137,450千円	活動費(委員1人当たり) 59,000円 会長活動費(会長1人当たり) 11,920円 民協推進費(1民協当たり) 22人以上 230,000円 22人未満 153,000円		定額			
健康	日常生活自立支援事業	日常生活自立支援事業を実施する県社協に対し補助する。	72,216千円	64,964千円		1/2 対前年度増額分については3/4	1/2 対前年度増額分については1/4			H29～長寿へ移管
	福祉サービスに関する苦情解決事業	福祉サービスに関する苦情解決機関である「運営適正化委員会(県社協に設置)」に対し補助する。	6,940千円	6,940千円		1/2	1/2			
課	福祉のまちづくり推進補助事業(県単)	県内各地域における福祉のまちづくりの推進を図るため、次の助成事業を行う市町(長崎市を除く)に対し補助する。 高齢者・障害者住宅改造助成事業	2,315千円	-	住宅改造 110千円以内/1件		1/3	1/3	1/3 (個人)	H29事業廃止

第3 資料編

各課(室)別補助制度等一覧

所管課	制度名	制度の内容条件	予算額等		30年度の単価	負担区分				備考
			29年度	30年度		国	県	市町村	その他	
医	病院群輪番制病院運営費補助金	休日又は夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療にあたる長崎県島原病院の運営費を補助する。	11,750千円	10,473千円	・休日A, B, 夜間 63,864円 / 日 ・休日C 31,932円 / 日		10/10			
	救急医療協力病院運営費補助金	病院群輪番制病院等を補完する病院として入院治療を必要とする重症救急患者の医療にあたる救急医療協力病院の運営費を補助する。	4,590千円	4,590千円	・私的病院 85,000円 / 月		1/2	1/2		
	救急医療対策事業補助金(病院群輪番制病院整備事業)	休日又は夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療にあたる輪番制病院等の施設整備・設備整備に対して補助する。	34,366千円	52,345千円	・施設 192,800円 × 150㎡ ・設備 21,600千円	0.33 1/3	0.33 1/3			
	救急医療対策事業補助金(救命救急センター設備整備事業)	重篤救急患者の医療にあたる救命救急センターの施設整備・設備整備に対して補助する。		4,500千円	・施設 231,700円 × 2,300㎡ ・設備 251,640千円	0.33 1/3	0.33 1/3			
	救急医療対策事業補助金(救急救命士病院実習受入促進事業)	救急救命士の資格を有する救急隊員が、心肺蘇生法等の救急救命処置の実習を行うため、実習受入病院に対し、受け入れに当たった必要経費を補助する。	3,500千円	3,500千円	・基準額 834千円	1/2	1/2			
政	周産期医療確保対策事業補助金	周産期母子医療センターの診療機能、病床数及び医師、看護師等の確保や処遇改善を図るため、運営に係る経費を助成する。	14,594千円	14594千円	・NICU運営費 5,772千円 × 病床数 × 事業月数 / 12 ・GCU運営費 915千円 × 病床数 × 事業月数 / 12	1/3				
	病床転換助成事業費補助金	医療機関の開設者が、医療療養病床から一定の介護保険施設等へ転換を行う場合に、その整備費用を助成する。	0千円	0千円	【転換により減少する医療療養病床1床当たり単価】 改修 500千円、改築 1,200千円、創設 1,000千円	10/27	5/27		12/27	
策	医療施設近代化施設整備事業補助金	病院における患者の療養環境、医療従事者の職場環境、衛生環境の改善を図るための施設整備に対して補助する。	159,992千円	161,565千円	病棟整備: 25㎡ × 整備後整備区域の病床数	0.33				
	結核予防費補助金	私立学校が実施する結核定期健康診断に要する経費に対して補助する。	817千円	817千円			2/3		1/3	
	予防接種事故対策費負担(補助)金	市町村が予防接種による健康被害に対して支給する医療費、医療手当、障害児療育年金、死亡一時金及び葬祭料に必要な経費に対して補助する。	22,425千円	22,617千円		2/4	1/4	1/4		
課	感染症指定医療機関運営費補助金	感染症法に基づき指定された第一種、二種指定医療機関に対し、その運営費を補助する。	19,067千円	19,066千円	第一種 4,629千円 × 病床数 第二種 1,543千円 × 病床数	1/2	1/2			

第3 資料編

各課(室)別補助制度等一覧

所管課	制度名	制度の内容条件	予算額等		30年度の単価	負担区分				備考
			29年度	30年度		国	県	市町村	その他	
医	結核医療費公費負担(補助)金	一般患者医療 化学療法等の承認医療の95/100に相当する額を公費負担する。 ただし、その者が医療に関する保険給付を受ける場合は保険給付を優先する。	2,815千円	2,611千円		1/2	1/2			
		入院医療 都道府県知事が入院勧告及び入院措置を実施した場合に結核医療費の全額を公費負担する。 ただし、その者が医療に関する保険給付を受ける場合は保険給付を優先する。	17,582千円	18,129千円		3/4	1/4			
療	感染症指定医療機関施設整備費補助金	感染症法に基づき指定する感染症指定医療機関の施設整備費を補助する。	0	0		1/2	1/2			
	感染症指定医療機関設備整備費補助金	感染症法に基づき指定された感染症指定医療機関の設備整備費を補助する。	0	0		1/2	1/2			
政	新型インフルエンザ患者入院医療機関設備整備事業費補助金	新型インフルエンザ発生時に、必要な医療資器材についてあらかじめ整備し、医療体制の強化を図るため助成を行う。	10,728千円	0		1/2	1/2			
	肝炎医療費公費負担事業補助金	C型ウイルス性肝炎の根治を目的として行うインターフェロン・インターフェロンフリー治療及びB型ウイルス性肝炎に対して行われるインターフェロン治療・核酸アナログ製剤治療に係る医療費への助成を	216,984千円	197,545千円		1/2	1/2			
策	がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金	国が指定したがん診療連携拠点病院に対し、県民が身近なところで質の高いがん医療を受けることができる体制を確保するために実施するがん医療従事者の研修、がん患者や家族の相談支援、地域のがんに関する情報の収集・提供等の事業を助成。	36,000千円	36,000千円		1/2	1/2			
	がん診療離島中核病院機能強化事業費補助金	県がん対策推進計画で離島のがん診療を担う中核病院として位置づけた病院に対し、がん医療従事者の質の向上に関する研修事業に関する経費を補助	2,000千円	2,000千円		1/2	1/2			
課	長崎県指定がん診療連携推進病院機能強化事業費補助金	県が指定したがん診療連携推進病院に対し、緩和ケア研修会等医療従事者の質の向上に資する研修会の開催等に関する経費を補助する。	1,300千円	1,300千円		1/2	1/2			

第3 資料編

各課(室)別補助制度等一覧

所 管 課	制度名	制度の内容条件	予算額等		30年度の単価	負担区分				備考
			29年度	30年度		国	県	市町村	その他	
医 療	へき地診療所運営費補助金	市町が設置したへき地診療所(国保直営を除く)及びへき地において当該地域唯一の医療機関として住民の医療確保を担当している診療所の運営費を補助する。	90,000千円	90,000千円		2/3		1/3		
	へき地診療所施設整備事業補助金	市町が設置したへき地診療所の施設整備に対して補助する。	0千円	0千円		1/2		1/2		
	へき地診療所設備整備事業補助金	市町が設置したへき地診療所の設備整備に対して補助する。	22,578千円	22,578千円		1/2		1/2		
	へき地医療拠点病院運営費補助金	県から指定を受けた病院の開設者が行うべき地医療拠点病院の運営費を補助する。	16,893千円	16,893千円		1/2	1/2			
	へき地医療拠点病院設備整備事業補助金	県から指定を受けた病院の開設者が行うべき地医療拠点病院の設備整備に対して補助する。	34,020千円	34,020千円		1/2	1/2			
人	産科医師等確保支援事業補助金	分娩を取り扱う産科医師等の処遇改善のために分娩件数に応じて支給される手当に対し補助する。	7,000千円	7,000千円		1/3			2/3	
	救急勤務医支援事業費補助金	休日及び夜間において救急医療に従事する医師に対して支給される救急勤務手当に対し補助する。	0千円	0千円		1/3			2/3	
材	看護職員修学資金貸与事業	看護職員養成施設に在学する学生に、看護職員の資格取得後、県内の一定の病院等に看護職員として就業することを条件に貸与する。	68,110千円	62,842千円	・保健師・助産師・看護師 32,000円 ・准看護師 21,000円		10/10			
	地域医療介護総合確保基金事業補助金(看護師等養成所運営事業)	・看護職員の養成を行うために必要な経費のうち、養成所別の基準額に基づく一部助成(自治体立を除く) ・教員経費、事務職員経費、生徒経費、実習施設謝金、へき地支援加算 ・新任看護教員研修事業、看護教員養成講習会参加促進事業、助産師学生実践能力向上事業加算	151,319千円	154,190千円	・生徒1人当たり 15,500円 ・養成所当たり 16,178千円 ・専任教員経費 1,842千円 ・事務職員 536千円 ・へき地加算 1,087千円 ・新任看護教員研修 340千円 ・看護教員養成講習会参加促進 147千円 ・助産師学生実践能力向上 4,510千円		10/10			・単価は課程により異なる。 ・看護3年課程分を記載
策	地域医療介護総合確保基金事業(病院内保育所運営事業補助金)	(運営費補助) ・医療従事職員の児童の保育目的で設置され、職員1人以上保育する施設であり、平均月額10,000円以上徴収している施設 区分 児童数 保育時間 保育士数 A型特例 1~3人 8時間以上 2人以上 A型 4人以上 8時間以上 2人以上 B型 10人以上 10時間以上 4人以上 B型特例 30人以上 10時間以上 10人以上	102,999千円	89,518千円	・A型特例 2,169千円 ・A型 4,339千円 ・B型 8,678千円 ・B型特例 13,017千円 ・24時間保育加算 1日 23,410円 ・病児等保育加算 1月 187,560円 ・緊急一時保育加算 1日 20,720円 ・児童保育加算 1日 10,670円 ・休日保育 1日 11,630円		2/3		1/3	・H27年度までは公立の補助も含める
	地域医療介護総合確保基金事業(病院内保育所運営事業補助金)	(施設整備費補助) ・病院内保育所の開設に必要な新築、増改築及び改修に要する工事費、工事請負費	-	-	・収容人員(30人限度)×5㎡×140,900円(鉄筋コンクリート・木造)		1/3			2/3

第3 資料編

各課(室)別補助制度等一覧

所管課	制度名	制度の内容条件	予算額等		30年度の単価	負担区分				備考
			29年度	30年度		国	県	市町村	その他	
医	地域医療介護総合確保基金事業(院内助産所・助産師外来設備整備事業)	・院内助産所・助産師外来開設のために必要な設備整備として必要な医療機器等の備品購入費	-	-	・1か所あたり 3,811千円	1/3	1/3		1/3	・自治体立及び公的立施設は補助対象外
	地域医療介護総合確保基金事業(院内助産所・助産師外来施設整備事業)	・院内助産所・助産師外来開設に必要な増改築及び改修に要する工事費、工事請負費	-	-	・30㎡×151,900円(鉄筋コンクリート・木造)	1/3			2/3	・自治体立は補助対象外
療	地域医療介護総合確保基金事業(看護師等養成所施設整備事業費補助金)	・保健師助産師看護師法に基づき指定をうけることのできる保健師、助産師、看護師及び准看護師学校養成所の新築、増改築に要する工事費、工事請負費	-	-	・学生定員×20㎡×123,100円(鉄筋コンクリート・木造)	1/2	1/4		1/4	
	地域医療介護総合確保基金事業(看護師宿舎施設整備事業費補助金)	・病院の看護師宿舎の個室整備に伴う新築増改築、改修に要する工事費、工事請負費(バルコニー、廊下、階段等を含む)	-	-	・看護師1人当たり33㎡×169,500円(鉄筋コンクリート・木造)	1/3			2/3	
人	地域医療介護総合確保基金事業(看護師勤務環境改善施設整備事業費補助金)	・看護職員が働きやすく離職防止につながる看護師詰め所、処置室、症例等検討会議室等の新築、増改築、改修に要する工事費、工事請負費及びナースコールの更新付設費	-	-	・1看護当たり50㎡×151,900円 ・ナースコール加算 1㎡当たり 114,200円(鉄筋コンクリート・木造)	1/3			2/3	
	地域医療介護総合確保基金事業(看護師等養成所初年度設備整備事業費補助金)	・保健師助産師看護師法に基づき指定をうけることのできる保健師、助産師、看護師及び准看護師学校養成所の新設に係る初年度設備整備費	-	-	・13,335千円×1/2(助産師養成所にあつては、21,735千円×1/2)	1/2			1/2	下限額 1品 50,000円
材	地域医療介護総合確保基金事業(新人看護職員研修事業補助金)	・新人看護職員の臨床実践能力向上のための研修費用の一部を補助	20,409千円	13,781千円	・研修経費 440千円～922千円 ・指導者経費(新人看護職員5名以上の場合は215千円～3,010千円) ・医療機関受入経費 1～9名 113千円～226千円 以降1名ごと 40千円加算		1/3 1/4		2/3 3/4 4/5	・単価は新人看護職員数や研修内容により異なる。
	地域医療介護総合確保基金事業(看護師等学校養成所県内就業促進事業補助金)	・県内看護師等学校養成所が取り組む県内就業促進に係る経費の助成	12,000千円	-	指定を受けた学校養成所あたり1,400千円 ただし、全学年の定員数が40人未満の場合は、500千円 同一校において、准看護師養成所と看護師学校養成所を併設する場合は、准看護師学校養成所については900千円			10/10		平成29年度事業終了
策	地域医療介護総合確保基金事業(質の高い看護職員育成支援事業補助金)	・専門性の高い認定看護師の資格取得に対する研修受講費等への支援	3,750千円	3,750千円	・研修経費(入学金、授業料、実習費)375千円			1/2	1/2	
	外国人看護師候補者就労研修支援事業補助金	・経済連携協定に基づく外国人看護師候補者の日本語習得、就労支援のための研修費用の一部を補助	-	-	・1施設あたり 461千円 ・候補者1人あたり 117千円	1/2			1/2	
室										

第3 資料編

各課(室)別補助制度等一覧

所 管 課	制度名	制度の内容条件	予算額等		30年度の単価	負担区分				備考
			29年度	30年度		国	県	市町村	その他	
医 療	離島医師確保補助金	常勤医師による直営病院・診療所を持つ離島振興法適用の市町(一部除外)に対し、医師の給与の一部を補助	5市町 11,880千円	5市町 11,880千円	・一般会計から繰入360万円以上(かつ医師給与が全国公立病院平均超) ・(平均給与月額 - 全国の公立病院平均給与月額) × 対象月 × 1/2 ただし、1人18万円/月を上限とし、長崎県病院企業団病院所在地を除く。		1/2	1/2		
	救急患者輸送確保対策費補助金	離島の救急患者を航空機等で本土病院に輸送する際に搭乗する医師等に支給する報償金の一部を補助する。	140件 2,350千円	140件 2,350千円	・医師 4万円 × 1/2 ・看護師 2万円 × 1/2		1/2	1/2		
人	地域医療介護総合確保基金事業(長崎県病理医育成・診断センター事業)	長崎病理医育成・診断センターにおいて、病理専門医の確保を目的とした事業に要する経費	15,000千円	15,000千円	・1施設あたり 15,000千円		3/4		1/4	
	地域医療介護総合確保基金事業(NICU勤務医確保支援事業)	県内の総合および地域周産期母子医療センターのNICUにおいて、新生児医療に従事する医師新生児担当手当の支給や研究活動費の助成。	0千円	0千円	研究活動費補助 200千円 × 1/2/1人 医師事務補助作業院雇用補助 3,120千円 × 1/2/1人 NICU勤務医手当で補助 20千円 × 2/3 × 分娩数		1/2		1/2	
材	地域医療介護総合確保基金事業(看護師等県内就業定着促進事業補助金)	県内看護師等学校養成所が取りくむ県内就業定着促進に係る経費を補助する。	-	12,000千円	指定を受けた学校養成所あたり1,400千円 ただし、全学年の定員数が40人未満の場合は、500千円 同一校において、准看護師養成所と看護師学校養成所を併設する場合は、准看護師学校養成所については900千円		10/10			
	地域医療介護総合確保基金事業(特定行為研修(38行為)修了者育成事業)	特定行為38行為の資格取得を目指すもの(取得者を含む)に修学資金の貸与を行う病院企業団に対し、その経費の一部補助を行う。	-	5,350千円	・大学院1年目(入学金及び授業料、生活支援) 170千円 ・大学院2年目(生活支援) 120千円 ・実務研修(生活支援等) 300千円		1/2		1/2	
策 室										

第3 資料編

各課(室)別補助制度等一覧

所管課	制度名	制度の内容条件	予算額等		29年度の単価	負担区分				備考
			28年度	29年度		国	県	市町村	その他	
業務行政室	骨髄移植支援事業補助金 (県単)	骨髄バンクに関する正しい知識の普及啓発及び善意の骨髄ドナーの登録を推進するため、県内のボランティアで組織する「長崎県骨髄バンク推進連絡推進会議」に対して補助を行い活動を支援する。	421千円	0千円			10/10			

H29終了

第3 資料編

各課(室)別補助制度等一覧

所管課	制度名	制度の内容条件	予算額等		30年度の単価	負担区分				備考
			29年度	30年度		国	県	市町	その他	
国	保険基盤安定負担金	保険料軽減分 低所得者に対する保険料(税)軽減額についての補填	4,797,197千円	4,962,577千円			3/4	1/4		
		保険者支援分 軽減所得者数に応じて算出した額を補填	929,712千円	969,026千円		1/2	1/4	1/4		
保	長崎県調整交付金	県内の市町国保事業の財政調整を行うため、療養の給付費等の9%を市町に対し交付	8,790,000千円	8,750,000千円			事業に応じて異なる	事業に応じて異なる		
健	高額医療費共同事業負担金	高額な医療費の発生が小規模な保険者の財政に及ぼす影響を緩和するため国保連合会が保険者の拠出で行う再保険制度で、市町拠出額についての補助	1,180,878千円	1,383,859千円		1/4	1/4	1/2		
	特定健診・特定保健指導負担金	市町が行う特定健康診査及び特定保健指導に要する費用	289,630千円	266,380千円		1/3	1/3	1/3		
	国保直診施設整備費	市町が行うへき地診療所(国民健康保険直営診療所)の施設(設備)整備に対する補助金	33,121千円	15,342千円		1/2	1/2			
康	後期高齢者医療	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき広域連合が実施する医療等に要する費用のうち県分を負担する。	22,108,632千円	21,679,029千円						
増		後期高齢者医療費負担金 財政安定化基金積立金 高額医療費公費負担金 保険基盤安定負担金 財政安定化基金交付金	(17,817,678千円) (270,292千円) (799,274千円) (3,221,388千円) (0千円)	(17,601,506千円) (3,440千円) (809,206千円) (3,264,877千円) (0千円)		3/12 1/3 1/4	1/12 1/3 1/4 3/4 1/1	1/12 1/4	1/3 1/2	
進	国民健康保険広域化等支援基金積立金	国民健康保険事業の広域化及び財政の安定化に対し、必要とされる資金について、保険者に対する貸付等	1,161千円	563千円			利子積立			
課	健康増進事業	県民の健康増進を推進するため市町が実施する健康増進事業を推進する。	62,560千円	61,000千円		1/3	1/3	1/3		
	長崎県フッ化物洗口推進事業費補助金	フッ化物応用による蝕予防対策を推進するため、市町及び私立小中学校設置者(学校法人)が実施するフッ化物洗口にかかる費用に対して補助を行う。	19,610千円	15,352千円	保育所・幼稚園 772円/人 小学校・中学校 515円/人		保・幼・小1/3 中1/2			

国保・健康増進課	長崎県国民健康保険都道府県 化準備等補助金	国民健康保険事業の運営の見直しに向け、県内市 町が独自に実施している事業の県内統一化、標準化 を図り、共同処理等の実施による事業の効率化等の 推進を支援	-	8,000千円			1/2以内	事業に 応じて 異なる		
	国民健康保険財政安定化基金 積立金	国民健康保険事業の財政の安定化に対し、必要と される資金について、保険者に対する貸付等	千円	千円			利子 積立			
	ハンセン病入所者家族生活 援護費	入所者家族の生活援護を行う。	1,389千円	1,389千円		10/10				
	指定難病医療費 (特定疾患医療費)	原因が不明で、治療法も確立されていない、いわ ゆる難病のうち、国が定める疾患について、その医療 費を公費負担する。	1,977,512千円	2,193,995千円		1/2	1/2			

第3 資料編

各課(室)別補助制度等一覧

所管課	制度名	制度の内容条件	予算額等		30年度の単価	負担区分				備考
			29年度	30年度		国	県	市町村	その他	
長 寿	老人クラブ等育成事業	老人クラブ事業 単位老人クラブにおける、高齢者自らの生きがいを高め健康づくりを進める活動やボランティアをはじめとした地域活動等を支援する。	36,053千円	35,765千円		1/3	1/3	1/3		中核市を除く
		市町老人クラブ連合会事業 市町老人クラブ連合会が行う、老人クラブの活動促進に資する各種取組、地域の再構築につながる活動等に対する助成を行う。	22,258千円	21,629千円		1/3	1/3	1/3		
		県老人クラブ連合会事業 県老人クラブ連合会が行う、市町老人クラブ連合会の活動促進、地域の支え合い活動等に対する助成を行う。	6,305千円	4,698千円		1/2	1/2			
	県老人クラブ連合会運営費 助成事業(県単)	県老人クラブ連合会の運営費に対する補助	2,567千円	2,087千円			10/10			
社 会 課	特別養護老人ホーム等整備費	広域的介護サービスの基盤を整備するため、特別養護老人ホーム等広域型施設の整備を対象に補助(対象事業) 特別養護老人ホーム整備事業 要介護認定を受けた65歳以上の高齢者常時介護を必要とする方を入所対象者とする定員30人以上の施設の整備 養護老人ホーム整備事業 65歳以上の高齢者で、環境上の問題があり、かつ経済的に困窮し自宅での生活が困難な方を入所対象とする施設の整備 ケアハウス整備事業 60歳以上(夫婦で入居する場合はどちらかが60歳以上)の高齢者で、身体機能の低下や高齢者のため独立して生活するには不安があり、家族の援助を受けることが困難な方を入所対象とする施設の整備 老人保健施設整備事業 看護、医学的管理下のもとに機能訓練等を行うことにより、入所者の居宅における生活への復帰を目指す定員30人以上の施設を整備(「ユニット型」へ転換するための改築・改修に限定)	328,599千円	190,071千円	(補助単価) a.ユニット型個室 創設・増床:2,962千円/ユニット型整備床数 改築:3,554千円/ユニット型整備床数 増築:2,962千円/ユニット型整備床数 改修:1,480・739千円/ユニット型整備床数 b.従来型個室 創設・増床:2,447千円/整備床数 改築:2,936千円/整備床数 c.多床室 創設・増床:2,109千円/整備床数 改築:2,530千円/整備床数 改築 3,897千円/整備床数 改築 3,741千円/整備床数 改築・改修 23,108千円/施設数		10/10			中核市所在の施設を除く

第3 資料編

各課(室)別補助制度等一覧

所管課	制度名	制度の内容条件	予算額等		30年度の単価	負担区分				備考
			29年度	30年度		国	県	市町村	その他	
長 寿	認知症高齢者 地域支え合い事業	認知症に対する普及啓発や地域連携体制の確立並びに、認知症高齢者及び介護家族に対する支援として、「認知症の人と家族の会」が行う事業に対して経費を助成する。 認知症に対する予防対策や介護の仕方等の講習会の開催 相談・普及啓発事業 地域支援連絡会事業の開催 若年性認知症の意見交換会の開催	3,067千円	3,067千円					10/10	
	認知症疾患医療センター 運営事業	認知症専門医療の提供体制を強化するため、鑑別診断、専門医療相談、合併症対応、医療情報提供等を行うとともに、担当者の配置による介護との連携や認知症を専門としない一般開業医等への研修を行う認知症疾患医療センターの整備費を補助する。	21,140千円	20,000千円	国が定める基準による	1/2	1/2			
社 会	老人福祉施設スプリンクラー設備緊急整備事業	改正消防法施行令の改正に伴い、平成27年4月より新たにスプリンクラーの設置が義務づけられる既存の老人福祉施設等(設置義務のない軽費老人ホーム、グループホームを含む。)に対して、スプリンクラー整備に必要な経費を助成する。	174千円	138千円	・スプリンクラー整備のために借り入れた資金に対し、利子を助成する。 県において指定や届出の権限を持つ施設で、平成25年度にスプリンクラー設置のために100万円以上の借入を行う施設(18施設を見込む)。 利子助成3.0%を上限 対象:平成25年度スプリンクラー整備に係る借入(助成期間:平成25~34年度償還分)		10/10			
課	長崎県明るい長寿社会づくり推進機構運営事業費等補助金	高齢者の生きがいと健康づくりに関する各種事業を実施する「明るい長寿社会づくり推進機構運営事業」及び「元気高齢者の活躍促進事業」に要する経費への補助	53,985千円	59,948千円			10/10			
	長崎県介護実習・普及センター運営事業費補助金	長崎県介護実習・普及センターの運営事業に要する経費への補助	18,284千円	0千円			10/10			

第3 資料編

各課(室)別補助制度等一覧

所管課	制度名	制度の内容条件	予算額等		30年度の単価	負担区分				備考
			29年度	30年度		国	県	市町村	その他	
長	軽費老人ホーム事務費補助事業	軽費老人ホームの運営費に対する補助	474,025千円	481,794千円			10/10			
	低所得者等対策特別措置事業	低所得者等に公費助成を行い、介護保険制度の安定化を図る。	10,507千円	10,794千円		1/2	1/4	1/4		
寿	長崎県介護保険苦情処理業務支援事業費補助金(県単)	介護保険に関する苦情処理に係る経費について、国保連合会に助成する。	821千円	821千円			10/10			
社	長崎県地域医療介護総合確保基金事業補助金(介護施設等の整備に関する事業)	介護サービスの施設・設備の整備を推進するため、地域医療介護総合確保基金を活用して、社会福祉法人等に対して助成する。 地域密着型サービス等設備整備事業 介護施設等の施設開設準備経費等支援事業 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業	1,305,033千円	507,897千円			10/10			
	社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金	社会福祉法人の経営する社会福祉施設等の職員の待遇改善により、職員の身分の安定を図り、もって社会福祉事業の振興に寄与することを目的に、退職手当共済掛金の1/3を補助	607,782千円	601,798千円			10/10			
会	介護福祉士修学資金等補助金	離職した介護人材の再就職支援、介護職を目指す学生の介護現場への就労・定着を促進するため、再就職準備金や学費等の貸付金の原資を貸付実施主体である県社協に補助 貸付金負担区分 国9/10,県1/10	27,044千円	15,795千円			10/10			
課										

第3 資料編

各課(室)別補助制度等一覧

所管課	制度名	制度の内容条件	予算額等		30年度の単価	負担区分				備考
			29年度	30年度		国	県	市町村	その他	
長 寿 社 会 課	介護人材確保対策地域連携支援事業補助金(長崎県地域医療介護総合確保基金事業補助金)	県内8圏域において、介護人材の育成や確保に関する課題解決に向けて、関係機関等が連携し、協働して実施する啓発活動や環境改善、人材育成等の取組へ助成	16,000千円	16,000千円			10/10			
	次世代の介護人材世旺盛促進事業(長崎県地域医療介護総合確保基金事業補助金)	介護の仕事の大切さや魅力を伝えるため、各圏域協議会が小・中・高生に対して実施する基礎講座や職場体験事業への助成		8,000千円			10/10			
	ターゲットに応じた介護人材確保・育成事業(長崎県地域医療介護総合確保基金事業補助金)	介護福祉士養成施設の入学者を確保するため、養成施設の学生等により、出身高校等に出前講座や出張学校説明会を実施する養成施設に対し、その経費を助成		3,000千円			10/10			

第3 資料編

各課(室)別補助制度等一覧

所管課	制度名	制度の内容条件	予算額等		30年度の単価	負担区分				備考
			29年度	30年度		国	県	市町村	その他	
障 害 福 祉 課	自立支援(更生)医療給付事業	身体障害者の障害を除去・軽減する医療の給付を行う。	676,448千円	663,757千円		1/2	1/4	1/4		
	心身障害者福祉医療費助成事業(県単)	障害者の疾病に対する医療費の一部を助成する。	1,243,499千円	1,211,398千円	身障1・2級、知的A1・A2、精神1級(通院のみ、25年10月から)は、1月につき同一医療機関ごとに1日800円(月上限1,600円)を控除した額を支給 身障3級、知的B1は、控除後の×1/2を支給		1/2	1/2		
	特別障害者手当等給付事業	在宅の重度障害者(児)に対し、手当を支給する。	56,918千円	54,051千円	特別障害者手当26,940円 障害児福祉手当14,650円 経過的福祉手当14,650円	3/4	1/4	(1/4)		
	身体障害者補助犬育成事業	視覚障害者等に補助犬を貸与するため、候補犬の訓練を行う社会福祉法人等に対し、育成に係る経費を助成する。	1,530千円	1,450千円	1頭分	1/2	1/2			
	地域生活支援事業	障害者及び障害児の福祉の増進を図るため、市町村が実施する地域生活支援事業に対し、その事業に要する経費の補助を行う。	310,993千円	297,013千円		1/2	1/4	1/4		
	施設整備助成事業	社会福祉法人等が行う社会福祉施設の施設整備に対し補助する	8,964千円	1,471千円	社会福祉施設等の施設整備・・・国の定める基準による	2/4	1/4		1/4	
	長崎県障害者自立支援給付費県費負担金	市町が支弁する自立支援給付費の支給に要する費用の一部を負担する	7,255,411千円	8,395,569千円	国が定める基準による	2/4	1/4	1/4		
	精神医療費負担金	自立支援医療(精神通院医療):通院による精神医療を積極的に進めるため承認された通院医療費の90/100に相当する額を医療保険と公費で負担する。本人の自己負担は医療費の1割となる。但し、本人の世帯の所得により1月当たりの上限が設定されている。	2,614,565千円	2,700,846千円	-	1/2	1/2			
		措置入院医療:県知事が入院措置を命じた場合に、原則として、入院に要する費用の全額を公費負担する。但し、その者が医療に関する保険給付を受ける場合は保険給付を優先する。	139,090千円	134,796千円	-	3/4	1/4			
	しまの精神医療特別対策事業運営費補助金(県単)	精神科医療施設のない上五島地区について精神科医師を上五島病院に常駐派遣し、その経費について長崎県病院企業団に補助する。	13,788千円	13,788千円	-		10/10			
保健衛生施設等施設整備費及び設備整備費	精神障害者社会復帰施設等の施設整備及び設備整備に対し補助する。	-	-	精神障害者社会復帰施設:施設・設備 国が定める基準による	施設 1/2	1/4	(1/4)	(1/4)		
いのちの電話活動支援事業費補助金	(福)長崎いのちの電話の24時間化に向けたボランティア養成・確保にかかる経費の補助。	1,670千円	1,500千円	-	1/2	1/2				

第3 資料編

各課(室)別補助制度等一覧

所 管 課	制度名	制度の内容条件	予算額等		30年度の単価	負担区分				備考
			29年度	30年度		国	県	市町村	その他	
障	いのちの電話支援強化事業費補助金	(福)長崎いのちの電話の24時間化に向け、相談員の受講料の助成、設備整備にかかる助成等を実施し、支援を強化する。	350千円	320千円	—	1/2	1/2			
	市町自殺対策推進事業費補助金	市町における自殺対策の取り組みを推進するため、市町が地域特性に応じた自殺対策事業を実施する際の経費を補助する。	2,992千円	3,084千円	—	1/2 2/3 10/10	1/2 1/3			
害	民間団体自殺対策事業費補助金	民間団体における自殺対策の取り組みを推進するため、民間団体等が自殺対策事業を実施する際の経費を補助する。	2,000千円	2,000千円	—	10/10				
	自殺未遂者支援体制強化モデル事業費補助金	自殺未遂者の再企図を防止するため、精神科を有する医療機関が、救急病院等に搬送された自殺未遂者に対し、精神保健福祉士等を派遣して自殺未遂者等に対する相談支援を実施する際の経費を補助する。	4,600千円	4,600千円	—	10/10				
福	地域医療介護総合確保基金事業(発達障害児地域医療体制整備事業補助金)	医療機関が行う発達障害児の個別訓練の実施に向けた施設や設備の整備に対し補助する。	2,000千円	2,000千円	—		1/2		1/2	
	当事者力活用促進事業費補助金	精神科病院に入院している障害者が、安心して退院し、地域において安定した医療を受けることができ、自立した自分らしい生活が継続できる支援体制を図るための当事者育成研修を実施する際の経費を補助する。	450千円	450千円	—	1/2	1/2			
社	精神障害者家族支援強化促進事業費補助金	地域家族会の活性化、相談支援体制の強化、ひいては精神障害者の暮らしやすい地域づくりを推進するため、家族ひとりひとりの疾患や障害についての理解促進、地域家族会の情報交換・交流の場として研修を実施する際の経費を補助する。	950千円	950千円	—	1/2	1/2			
	地域医療介護総合確保基金事業(地域連携児童精神医学講座開設事業補助金)	児童・青年期精神医学の専門医師の要請と地域の児童精神医療に関する研究を行うために長崎大学に講座を開設し、研修等を実施する際の経費を補助する。	15,000千円	30,000千円			10/10			

第3 資料編

各課(室)別補助制度等一覧

所管課	制度名	制度の内容条件	予算額等		30年度の単価	負担区分				備考
			29年度	30年度		国	県	市町村	その他	
原爆被爆者援護課	戦没者慰霊碑等維持管理費補助金(県単)	県内各市町村に建立されている戦没者慰霊碑等の維持管理を行う市町村に対し補助する。 ・限度額 2万円	2,080千円	2,080千円	限度額20千円/1基		1/2	1/2		